

事業説明書		
令和8年9月1日		
事業名称	岩富6-64号線舗装補修工事	事業担当課名
事業場所	佐倉市岩富町地先	治水課
事業概要	工事延長 L=840.0m	
	1. 舗装打換え工【夜間】	
	表層 改質Ⅱ型再生密粒度As 20mm t=50mm A=5,440m ²	
	2. 薄層カラー舗装工	
	薄層カラー舗装 RPN-301(赤) A=329m ²	
	薄層カラー舗装 RPN-303(赤) A= 45m ²	
	薄層カラー舗装 RPN-401(赤/白)A=611m ²	
	3. 区画線工 一式	
	4. 仮設工 交通誘導警備員 一式	
事業期間	契約日 から 令和9年2月8日 まで	
事業説明内容	1. 一般的事項	
	・ 本工事は、「佐倉市週休2日工事実施要領」に基づく週休2日工事となります。	
	・ 本工事に伴う補償は、原則として受注者に対処していただきます。補償等の恐れがある場合は、市監督員と協議して下さい。	
	・ 関係官公庁の許可申請書・許可書・届出書の写しを準備期間内に提出して下さい。	
	(建設重機の使用・消防署への届出・建設残土等の関係も含む)	
	・ 本工事に関する共通仕様書は、千葉県土木工事共通仕様書(最新年度版)によるものとします。ただし、工事完成図書納品の電子納品項目については、適用しないものとします。	
	・ 本工事に関する施工管理は、千葉県土木工事施工管理基準(最新年度版)によるものとします。	
	・ 安全訓練に関する計画書を施工計画書とともに提出して下さい。	
	・ 建設業退職金共済証紙購入状況報告書を契約締結後、30日以内に提出して下さい。又、「建設業退職金制度適用事業主工事現場」の標識(シール)を掲示して下さい。	
	・ 佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例及びその他関係法令を厳守し実施して下さい。	
	又、建設業に関する関係法令の厳守も同様とします。	
	・ 本工事の仕様書及び図面等を、熟知の上、入札に応じて下さい。	
	・ 中間検査については、佐倉市工事検査要綱、佐倉市工事中間検査基準、低入札価格調査制度実施要領に基づき実施します。	
	・ 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく対象建設工事であり、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事となります。	
	・ 現場管理については、契約締結日より受注者管理とします。	
	・ 現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。	
	・ 工事実績情報サービス(CORINS)に基づき契約締結後、土曜日・日曜日・祝日等を除き10日以内に監督職員の確認を受けた上で登録して下さい。	
	・ 工事目的物及び工事材料を次に示す内容で、火災保険、土木工事保険その他の保険に附し、証券又はこれに代わるものの写しを提出のこととします。	
	(1)被保険者 発注者、受注者及びその全下請け人、(2)保険金額 請負代金額、(3)保険期間 工事着手のときから工事引渡しまでの期間 または(1)-(3)と同様の内容の年間保険契約	
	・ その他本工事に関し、疑義が生じた場合は、監督職員と協議し進めて下さい。	
	2. 設計図書に関する事項	
	・ 本事業に関する質問書は、令和8年9月8日午後5時までにFAXまたは電子メールで提出して下さい。提出は時間厳守とします。なお、質問のない場合は、提出の必要はありません。	
	・ 電子メールで質問書を送付する場合は、件名に事業名及び質問書である旨を記載して下さい。本文には、事業名、担当者名、返信先を記入の上、質問書を添付してお送り下さい。 (件名の記載例 : 【質問書】令和○年度 ○○工事)	
・ 本事業の質問に対する回答書は、令和8年9月10日午後5時までにFAXまたは電子メールで送付します。		
・ 積算条件については、以下のとおりです。 工種区分: 舗装工事 施工地域区分: 一般交通影響あり (2) 単価適用月: 令和8年7月		
3. 担当部署・連絡先		
土木部 治水課 整備班		
TEL : 043-484-6651 FAX : 043-486-2505		
メールアドレス(組織メール) : chisui@city.sakura.lg.jp		

位置図

岩富6-64号線舗装補修工事



鹿島川

坂戸橋

主要地方道千葉八街横芝線

岩富町

佐倉市役所弥富派出所

弥富農村婦人の家

弥富公民館

弥富小学校

弥富幼稚園

柳橋

縮尺 1 : 4000

100 50 0 100 200

